

議第49号

京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年5月17日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例

京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第5項第1号カ中「厚生労働大臣が定める」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。